資料２

１　災害緊急事態対処関係省庁連絡会議

○　趣旨

本会議は、複数省庁にまたがる災害応急対策に関する各種施策について、その検討・調整の場を 一元化（緊対本部等WG会議、総合防災訓練関係省庁連絡会議を統一）し各種施策を有機的に連携させるとともに、各種施策に係る課題の提示と対応方針の確認、進捗状況のフォローアップ等の一連のPDCAサイクルを確立することにより、より効果的で効率的な災害応急対策を企画・立案・実施することを目的に開催。

また、本会議は、東日本大震災における災害応急対策の反省・教訓を踏まえ、南海トラフ・首都直下地震やその他大規模災害に係る災害応急対策活動要領等の策定に向けた調整の場として運用。

※　これまで、大規模災害発生時における政府の組織的災害対応能力の向上を図ることを目的として、１９年度より関係省庁等の実務担当者によるWGを設置し、緊急（非常）災害対策本部及び緊急（非常）災害現地対策本部の設置及び運営に関する検討を行い、政府総合図上訓練によりこれらの検証を行ってきたところ。

※　総合防災訓練関係省庁連絡会議においては、「防災の日」政府本部運営訓練等の企画・調整を行ってきたところ。

２　平成24年度の主要検討課題

① 南海トラフ・首都直下地震やその他大規模災害時における災害応急対策活動要領等の策定準備

② 緊急災害対策本部等事務局（事案対処班等）機能の充実・強化

③ 実践的、効果的な訓練の推進

① 南海トラフ・首都直下地震やその他大規模災害時における災害応急対策活動要領等の策定準備　Ⅰ

南海トラフ

平成23年度

・地震動、津波高の概要を公表

平成24年度

・想定被害・対策の全体像まとめ（平成24年冬）

首都直下

平成24年度

・新たな震度分布・津波高の検討
・想定被害・対策の全体像まとめ（平成25年春）

速やかな策定に向けてのアプローチ

①応急対策活動要領に盛り込むべき事項の整理（各省）
・東日本大震災の反省・教訓

②ヒアリング（各省）
・災害対応フェーズによる検証
・対応方針、対策の方向性
・認識共有

⇩

応急対策活動要領へ反映

①具体計画の実効性確保の検討

②具体計画の素案整理（各省）

③関係都府県との調整（各省）

⇩

具体計画へ反映

① 南海トラフ・首都直下地震やその他大規模災害時における災害応急対策活動要領等の策定準備　Ⅱ

南海トラフ

平成24年夏

平成25年度
予算要求
（検討事業）

関係省庁会議
応急対策活動要領に盛り込むべき事項の整理・具体計画の策定手法

調査シートの策定

意見照会

検討領域（案）
- 広域応援　⇒　自治体職員、インフラ事業者等
- 救出救助　⇒　情報共有、陸・海・空からのアプローチ
- 域内医療の充実・強化　⇒　DMAT、他医療機関
- 物資の確保　⇒　プッシュ型、調達・輸送の見える化、拠点確保、備蓄等
- 南海トラフに特化した事項

24年夏～秋　各省庁ヒアリング　（2回）

〇課題認識の情報共有について
〇対応方針、対策の方向性について

24年度内　応急対策活動要領の素案策定

24年度内　応急対策活動要領の制定

平成25年春以降

平成25年度
事業

〇具体計画の実効性確保の検討　⇒　例・物資の調達先、輸送計画
〇具体計画の素案整理（各省）
〇関係都府県との調整（各省）　⇒　例・備蓄物資との関係

25年早期　具体計画の策定

WGと各省庁の動きを見ながら進める。

① 南海トラフ・首都直下地震やその他大規模災害時における災害応急対策活動要領等の策定準備 Ⅲ

首都直下

平成24年夏

平成25年度予算要求（検討事業）

関係省庁会議
応急対策活動要領に盛り込むべき事項の整理・具体計画の策定手法

調査シートの策定

意見照会

検討領域（案）
- ・広域応援 ⇒ 自治体職員、インフラ事業者等
- ・救出救助 ⇒ 情報共有、陸・海・空からのアプローチ
- ・域内医療の充実・強化 ⇒ DMAT、他医療機関
- ・物資の確保 ⇒ プッシュ型、調達・輸送の見える化、拠点確保、備蓄等
- ・首都直下に特化した事項

24年夏～秋 各省庁ヒアリング

○課題認識の情報共有について
○対応方針、対策の方向性について

24年度内 応急対策活動要領の素案策定

平成25年春以降

平成25年度事業

24年度内 応急対策活動要領の制定

○具体計画の実効性確保の検討 ⇒ 例・物資の調達先、輸送計画
○具体計画の素案整理（各省）
○関係都府県との調整（各省） ⇒ 例・備蓄物資との関係

25年早期 具体計画の策定

WGと各省庁の動きを見ながら進める。

① 南海トラフ・首都直下地震やその他大規模災害時における災害応急対策活動要領等の策定準備 Ⅳ

策定・検討に当たっての視点

〇「防災対策の充実・強化に向けた当面の取組み方針」 中央防災会議決定（平成24年3月29日）
〇中央防災会議防災対策推進検討会議・中間まとめ（平成23年11月28日）
〇東日本大震災における災害応急対策に関する検討会・中間まとめ（平成24年3月7日）

盛り込み・反映

応急対策活動要領・具体計画

留意事項

〇実効性の確保
- ・シミュレーションを基にした策定
- ・継続的なブラッシュアップ

〇情報共有
- ・通信の確保

〇指揮、統制

〇業務の標準化
- ・自治体、民間との連携強化

〇冗長性、融通性への配慮（臨機応変）
- ・意思決定の迅速化

検討領域（案）

〇広域応援
- ・自治体職員、インフラ事業者等

〇救出救助活動
- ・陸・海・空からのアプローチ

〇域内医療の充実・強化
- ・DMAT、医療機関

〇物資の確保
- ・プッシュ型、調達・輸送の見える化、拠点確保、備蓄等

〇受援計画（地方公共団体）の策定

〇南海トラフ、首都直下に特化した事項

大震災災害対応フェーズにおける検討範囲（参考）

中央防災会議・地方都市等における地震防災の在り方に関する専門調査会報告書からの抜粋

※下線部は、特に報告書に記載のある項目

災害対応フェーズにおける検討範囲案（参考）

	災害対応フェーズ							
				具体的なオペレーション				
	発災	警報発令・伝達	立ち上げ	被災情報収集、安否情報	救助、救急、消火、交通ルート確保、緊急輸送	ライフライン復旧、物資供給、被災者支援	広域ニーズ等対応	復旧、復興
政府	衛星情報		緊急参集チーム、緊対本部設置（現対本部設置）					復興本部
内閣府			緊対本部運営、事案対処班の機能、情報収集・分析	DIS			災害指定等	復興本部運営
気象庁	震度計、GPS波浪計、水圧式津波計	予知情報、緊急地震速報、地震情報、津波情報						
国土地理院	GPS							
消防		J-ALERT		指揮支援部隊	緊急消防援助隊	自治体応援調整	広域搬送	
警察				先行情報班	広域緊急援助隊 交通規制			
自衛隊				ヘリ情報	災害出動		広域搬送	
海上保安庁				ヘリ情報		船舶交通	広域搬送	
厚生労働省					DMAT、医薬品等		広域医療調整 義援金	
文部科学省					DMAT		広域医療調整	
国土交通省					TEC-FORCE（被災自治体とも連携、重機）			
環境省							災害廃棄物処理	
農林水産省						食料品等確保		
経済産業省						物流調整、燃料等確保		
外務省					（海外支援受入調整）			
被災自治体		防災無線、広報、CATV、コミュニティFM、エリアメール	災害対策本部設置	119番、100番、巡回、固定カメラ、安否確認	災害救助法			被災者生活支援
応援自治体			応援本部設置	現地連絡調整所設置		応援活動：パッケージ応援		
指定公共機関等			対策本部設置			ライフライン復旧		
赤十字社					救助班			
民間		テレビ、ラジオ、インターネット、ツイッター等	（業務継続計画）	現地取材	JMAT	民間交通機関復旧 ボランティア等		
海外					救助等応援	救援物資		

② 緊急災害対策本部等事務局（事案対処班等）機能の充実・強化　Ⅰ

○ 物資調達・輸送調整活動の高度化（物資調達・輸送調整関係省庁等担当者会議）

- いわゆる「プッシュ型」支援の導入に向けた検討
- 物資調達・輸送の見える化
  - 物資調整シートの改善、燃料調達シートの策定
  - 物資調達支援システム（仮称）の構築
- その他

○ 広域医療搬送制度の改善（広域医療調整担当分科会）

- 広域医療搬送の全国的な展開
- 広域医療搬送の対象患者の見直し

○ 首都直下地震等の対策に係る連携活動の基盤整備（首都直下地震対策協議会他）

- 災害応急対策を中心に各主体の対策及び計画の問題及び脆弱点を洗い出し、必要な施策の調整及び整合を図り、訓練により連携体制を検証して各主体の対策及び取組の精度を向上。もって、発災時における迅速、円滑な対応に資する。

② 緊急災害対策本部等事務局（事案対処班等）機能の充実・強化 Ⅱ

検討事項　　事務局編成、要員配置基準等マニュアル改正

1　物資調達・輸送活動調整の一元化

被災地への支援物資の調達、輸送等一連の業務を迅速かつ的確に実施するため、物資調整担当と輸送活動調整担当を統合。

2　迅速な被災者支援の実施

首都直下型地震発生時においては、膨大な数の避難者の発生が予想されるところ。東日本大震災における災害応急対策の一環として被災者生活支援チームが設置されたことを踏まえ、迅速な被災者支援を行うための「避難所運営担当」を新たに設置。

3　首都中枢機能の確保等への対応

迅速な情報収集・集約と的確な対応が必要となることから、新たに「首都中枢機能確保担当（インフラ・ライフラインを含む。）」を設置

4　実働対処部門の機能の集中化

事案対処班各担当に分散していた実働省庁の業務について、効率的かつ迅速な対応のため各組織機能を集中させた「実働対処班（警察、消防、海保、防衛・自衛隊の各担当）」を設置（部隊派遣調整担当を廃止）。

マニュアル等の改訂（事務局編成、要員配置基準、業務フロー等）